



丹下 大がSHIFT<3697>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部のSHIFT<3697>について、丹下
大が10月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「新株予約権行使に伴う保有株券等の内訳変更株券等に関する担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、丹下 大のSHIFT株式保有比率は、40.03%と1.06%減少した。

報告義務発生日は、2020年10月7日。